## 令和5年度 補正予算 主要施策一覧 (4月会議 議案)

令和5年4月

会 計 課

【一般会計】

		1			
款	項	且	名称	施策名	ページ
3	1 2	1	民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 児童福祉費 児童福祉総務費	(新規)電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (新規)子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分) (新規)子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	1 2 3

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自	主事業
新規 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金			補正後予算額	103,870千円
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費	貴 (目)	1.社会福祉総務費	補正前予算額	0千円
住民福祉課 福祉係	議案書	10ページ	(今回補正額)	103,870千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり 第2	節 いきいきと	暮らせるまちづくり	第3 社会	保障の充実

_								
	響	電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活者や事業者の負担増を踏まえ、特に家計への影が大きい住民税非課税世帯等に対し、速やかに生活・暮らしを支援する観点から、給付金を 給します。						
事業全体の概要	[対象]							
	(2	①令和4年度住民税非課税世帯 ②新たに令和5年度住民税非課税世帯となった世帯 ③給付金を受給せずに基準日以降に転入した住民税非課税世帯 52世帯(見込)						
		基準日] 令和5年1月1日に住民登録のある世帯(①・②) ただし、基準日以降に転入した世帯が転入前の自治体から給付金を受給していない場合は、受給することができるものとする。(③) ₹給金額] 1世帯当たり3万円						
	[事	え給時期] 6月中旬以降、順次支給 『業主体』 かつらぎ町 『業期間』 令和5年度						
	活	住民税非課税世帯に書面で支給要件の確認を行い、給付金の支給を行います。						
今	動							
年度	目	速やかに給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等を支援します。						
の内	標							
容	補正理由	政府が決定した非課税世帯等に対する1世帯当たり3万円相当の支援について、速やかに対応する必要があるため。						
成果	実績							
	課題等							

	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金システム改修委託料	2,464千円
経	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	96,000千円
費	その他事務費	5,406千円
	(計)	103,870千円
財	(計) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(非課税支援)(国補助、51,961千円×10/10)	103,870千円 51,961千円

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】	事業区分	国の制度等		
新規 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)				12,931千円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福	i祉費 (目)	1.児童福祉総務費	補正前予算	0千円
住民福祉課 福祉係	議案書	10ページ	(増 減)	12,931千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと	暮らせるまちづくり	第1 出産・子	育て環境の充実

		食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対 その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します。
	_ [文]	· 才象者]
事	(	D令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)
業		の支給対象者であった者 ※児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受け、令和4年度分の
全体		住民税が非課税である者等
の		②①のほか、令和4年3月31日時点で対象児童(18歳年度末までの子(障   害児については20歳未満))の養育者であって、国が定める基準日以降
概要		に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった者(家計急変者) 42人(見込)
		<b>を給金額</b> ] 児童1人当たり5万円
		え給時期] 6月中旬以降、順次支給 『施主体』 かつらぎ町
		事業期間] 令和5年度
	活	前回の給付金の仕組みを活用して、プッシュ型(積極的支給)で支給します。家計急変に
今	動	ついては、令和5年6月以降に申請方式で支給します。
年度	目	子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援しま す。
の内	標	9 0
容	補正	政府が決定した住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対する児童1人当たり5万円の
	理由	特別給付金の支給について、速やかに対応する必要があるため。
	実績	
成	小只	
果		
	課題	
	等	

	子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料	671千円
経	子育て世帯生活支援特別給付金	11,000千円
費	その他事務費	1,260千円
	(計)	12,931千円
財	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事業費分)(国庫補助、11,000千円×10/10)	11,000千円
源	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事務費分)(国庫補助、1,931千円×10/10)	1,931千円

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】	国の制度等			
新規 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)			補正後予算額	320千円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉	費 (目)	1.児童福祉総務費	補正前予算額	0千円
住民福祉課 福祉係	議案書	10ページ	(今回補正額)	320千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり 第2	節 いきいきと	暮らせるまちづくり	第1 出産·子育	て環境の充実

		食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し、その実情を 支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支給します。	と踏まえた生活
	[太	<b>才象者</b> ]	
事		①令和5年3月分の児童扶養手当の受給者(申請不要)	145人(見込)
業全	4	②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の 支給を受けていない者	10人(見込)
体	(3	※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る ③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰	
の概		の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準	00 L (E'3)
要	г.	となっている者	30人(見込)
		を給金額] 児童1人当たり5万円 を給時期] 5月末予定	
		₹施主体〕 和歌山県 『業期間』 令和5年度	
	活	子育て世帯生活支援特別給付金の給付は県が行い、町は給付金に係る。 者への通知文発送及び給付申請受付業務を行います。	広報、受給資格
今	動		
年   度	目標	子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生 す。	古を支援しま
の内	補	政府が決定した低所得のひとり親世帯に対する児童1人当たり5万円の特 給について、速やかに対応する必要があるため。	別給付金の支
容	正理	何に グいて、 体でがに対心する必要がのるにの。	
	由		
	_		
	実績		
成			
果	課		
	題等		
	ग		

	超勤手当	248千円
経	消耗品費	11千円
	印刷製本費	19千円
費	郵送料	42千円
	(計)	320千円
財	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(県補助、320千円×10/10)	320千円
源		